

【長崎市東公民館】

所在地	長崎市矢上町 19 番 1 号 東部地区にここセンター内
電話番号	0 9 5－8 3 8－3 7 3 2
FAX 番号	0 9 5－8 3 8－3 2 5 6
ホームページ	https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/2069.html



命名条件		「東」及び「公民館」の名称を含めること。
施設概要	施設構成	多目的ホール、研修室、和室、調理実習室、図書室、郷土資料展示コーナー
	竣工年	平成24年 1月 竣工 (複合施設名称：東部地区公共施設、愛称：東部地区にここセンター)
	敷地面積	2, 0 3 9.1 2 m ² (東部地区公共施設)
	延床面積	多目的ホール：5 5 9. 6 9 m ² 研修室(5室)：3 7 1. 8 0 m ² 和室(2室)：1 4 8. 5 6 m ² 調理実習室：8 0. 7 3 m ² 図書室：2 2 5. 9 7 m ² (公民館床面積 3, 3 7 8. 5 6 m ²)
	構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階建 ※東公民館 2階～3階 ※4階は多目的ホールの上部、機械室、倉庫等
	開館時間	午前9時～午後9時
	利用状況	令和5年度 1 0 0, 0 2 9 人 令和6年度 1 0 2, 7 8 6 人 令和7年度 1 0 3, 6 7 4 人
	イベント開催状況等	公民館講座、東公民館まつり、にこそん子育てフェスタ等 ・令和5年度実績 7 3 8 回 1 5, 5 0 0 人 ・令和6年度実績 7 2 3 回 1 5, 0 5 0 人 ・令和7年度実績 7 0 3 回 1 5, 3 0 0 人 令和8年度 主な実施予定事業 公民館講座、東公民館まつり、にこそん子育てフェスタ等
施設の名称表示 (看板等)		【看板等の変更・新設】 ・敷地内(施設内)に複数ある既存の看板等は、いずれも愛称を付けた後の施設名称に変更することができますが、原状回復が困難な場合は変更できません。

	・屋外に新たに看板等を設置する場合には、屋外広告物法、長崎市屋外広告物条例等により設置できない場合があります。 ・看板等の変更、新設に当たっては、デザイン、設置場所等について施設管理者との協議が必要です。 ・変更、新設に要する費用及び契約満了後の原状回復に要する費用については、ネーミングライツパートナーの負担となります。
その他	

長崎市担当課	教育総務部 生涯学習企画課	電話番号	０９５－８２９－２０４４
		FAX 番号	０９５－８２９－１２９７
		電子メール	sho_gaku@city.nagasaki.lg.jp